NY州、NJ州及びCT州による新型コロナウイルスの感染が拡大する地域からの移動に関する勧告(対象州の追加と削除)

- 1. 対象州(8月11日時点)
- 本日の新規対象州 (2州+1地域):ハワイ, サウスダコタ及びバージン諸島
- 本日対象から外れた州 (4州): アラスカ, ニューメキシコ, オハイオ及びロードアイランド
- 本日時点の対象州 (31州と2地域): アラバマ、アーカンソー、アリゾナ、カリフォルニア、フロリダ、ジョージア、ハワイ、アイオワ、アイダホ、イリノイ、インディアナ、カンザス、ケンタッキー、ルイジアナ、メリーランド、ミネソタ、ミシシッピ、ミズーリ、モンタナ、ネブラスカ、ネバダ、ノースカロライナ、ノースダコタ、オクラホマ、サウスカロライナ、サウスダコタ,テネシー、テキサス、ユタ、ヴァージニア、ウィスコンシン各州、プエルトリコ準州、バージン諸島

※対象州は随時更新されるため、最新情報については以下7.の3州の関連サイトで確認を お願いします。

- 2. 隔離を実施する期間:対象州を離れた日から14日間
- 3. 隔離の対象者:対象州から NY 州・NJ 州・CT 州に移動する全ての者 ※NY 州・NJ 州・CT 州に居住していて一時的に対象州に移動していた場合も含みます。 ※NY 州・NJ 州・CT 州に移動するために対象州を一時的に通過する場合(但し、24時間以内)は、本勧告の対象とはなりません。例:飛行機・バス・鉄道の乗り継ぎ、車・バス・鉄道の休憩施設での停車
- 4. 対象州となる基準: 直近7日間の平均で、陽性者数が10万人当たり10人以上又は陽性率が10%以上の州
- 5. 罰金: 違反者は罰金が科されることがあり得ます。特に NY 州は、対象州から NY 州へ移動する者に連絡先等の情報を提供することを求めており、提供しない場合には 2000ドルの罰金が科されることがありますのでご注意ください。
- (※)提供する情報は以下のフォームでご確認になれます。なお、航空機で移動される場合は機内において様式が配布されることとなっています。

https://forms.ny.gov/s3/Welcome-to-New-York-State-Traveler-Health-Form

6. その他留意事項: 3州への移動そのものを禁じるものではありません。

7. 各州のサイト

- ニューヨーク州: https://coronavirus.health.ny.gov/covid-19-travel-advisory
- ニュージャージー州: https://covid19.nj.gov/faqs/nj-information/general-public/are-there-travel-restrictions-to-or-from-new-jersey-should-i-self-quarantine-if-i-have-recently-traveled
- コネチカット州: https://portal.ct.gov/Coronavirus/Covid-19-Knowledge-Base/Travel-In-or-Out-of-CT